

平成28年1月26日（火）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年1月26日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子  
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子  
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                  |
|----------------------------|------|------------------|
| 生涯学習部長                     |      | 小林信治             |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 小島茂明             |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 増田建男             |
| 教育総務部参事兼学校教育課長             |      | 丸 智彦             |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治             |
| 指導課長                       | 榊原憲樹 | 鳥の博物館長<br>齊藤安行   |
| 図書館長                       | 日暮延浩 | 教育研究所長<br>水戸勝英   |
| 生涯学習課主幹兼公民館長               |      | 少年センター長<br>大島慎一  |
|                            | 今井政良 | 教育総務課長補佐<br>森田康宏 |
6. 欠席事務局職員 教育総務部長 湯下廣一  
 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫

午後2時01分開会

○倉部教育長 ただいまから平成28年第1回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、会議録署名委員を指名します。我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、豊島委員をお願いいたします。

---

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○大島少年センター長 1ページをごらんください。議案第1号、我孫子市いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の制定について、お願いします。

提案理由は、学校教育法の一部改正に伴い、このいじめ防止対策推進条例が定義する学校の種類に新たに義務教育学校を追加するため提案するものです。

具体的には、次の3ページを資料として入れさせていただきましたが、本年の4月1日より学校教育法が一部改正になり、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たに加わります。そのために、2ページになりますが、我孫子市いじめ防止対策推進条例の定義(2)に新たに中学校の次に義務教育学校を入れるものになります。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市生涯学習審議会条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○増田生涯学習課長 議案第2号、我孫子市生涯学習審議会条例の制定について。

提案理由ですが、平成28年度より施行する我孫子市第三次生涯学習推進計画の策定に伴い、生涯学習推進計画の総合的な推進に関する事項等を審議するための新たな組織として、我孫子市生涯学習審議会を設置するため提案するものです。

5ページをごらんください。まず生涯学習審議会の所掌事務ですが、我孫子市教育委員会または市長の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項並びに生涯学習に関する施策及び事業を調査審議し、並びにこれらに関し必要と認める事項について教育委員会または市長に意見を述べること。

(2) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条に規定する社会教育委員の職務に関する事。これは、この審議会が社会教育委員の職務を兼任することとしています。

次に組織ですが、定員を15名以内としております。

委嘱区分につきましては、表記のとおり4つの区分で委嘱する予定であります。

次に、委員の任期は3年としております。

6ページをごらんください。第7条で、審議会は必要に応じて、部会を置くことができるということにしております。

続いて、7ページ、この審議会委員の報酬を規定しております。生涯学習審議会委員は月額7,000円としております。関連して、左にあります社会教育委員、あびこ楽校協議会委員、8ページの生涯学習推進計画策定部会部会員を削除しております。以上で説明を終了します。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第2号について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。——よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市生涯学習審議会条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

○増田生涯学習課長 議案第3号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

提案理由は、小学校の地域交流教室の有料化に伴い、使用料を定めるため、提案するものです。

小学校の各教室にエアコンを設置することと、あわせて地域交流教室についてもエアコンを設置いたします。これにより学習環境が他の施設と同じように整ってきましたので、これを契機に受益者負担のあり方に関する基本方針に基づいて料金を設定するものです。

10ページをごらんください。使用料については、4時間ごとに100円。現在、地域交流教室の時間数は午前、午後、夜と3つに分かれておりますが、高野山小学校以外の小学校では4時間を1つの単位としております。高野山小学校については3時間なのですけれども、4時間までを100円として規定しております。

この料金の徴収については、7月1日から施行するということになっております。

料金徴収の詳細については、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の規定を現在調整しております。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 この地域交流教室が今現在というか今年度、どのぐらい使用されているのでしょうか、大まかに。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○増田生涯学習課長 全体で大体6割強、7割弱というところで使用されてお

ります。学校によっては3割強というところもございますが、大体6割ぐらいです。

○豊島委員 それを使用していた人たちの団体というか参加者というか、それはおおむねどういう人たちですか。

○増田生涯学習課長 サークル関係が多いのですが、例えば社交ダンスクラブとか武道の会、その他趣味のサークル等の団体が多いようです。

○豊島委員 10ページの改正後の備考の2ですけれども、これは1時間でも100円、7時間でも100円というふうに考えていいわけですね。

○増田生涯学習課長 7時間は200円になります。

○豊島委員 「小学校の地域交流教室の使用時間が4時間に満たないとき」、これは100円ですね。「又は4時間を超えた使用時間に4時間に満たない端数があるときは、これを4時間として使用料の額を算定する」ですから、4時間プラス4.99時間までは4時間に入るのではないですか。

○増田生涯学習課長 4時間ごとに100円となっております。4時間を超えて4時間に満たないときは、4時間プラス4時間ということで200円になります。

○豊島委員 これは一文にしてしまうと、解釈がすごく難しいですね。

○倉部教育長 多分備考の2は、4時間はあくまでも100円。または4時間に満たない場合は、それも4時間とみなして100円というのが前半でして、4時間を超えた使用時間、例えば4時間1分あるいは7時間59分までは、4時間単位には足りないけれども、それも4時間として考えるということで100円という表現の仕方だと思います。

○豊島委員 おっしゃろうとしていることはわかります。これを普通に読んでいって、「4時間に満たないとき」は4時間として使用料の額を算定するんですよ、1つは。「又は4時間を超えた使用時間に4時間に満たない端数があ

るときは、これを4時間として使用料に算定する」のですよね。そうしたら「満たないとき又は」というところにまず句点を入れたとして、満たないときにこれを4時間として使用時間に算定するということですよね。4時間ごとに100円ですから、これを言わなくたって100円ですよね。

○増田生涯学習課長 上は、4時間を超えない範囲で端数があったとしても4時間としてみなしますよ。「又は」の後は、4時間を超えてさらに次の端数があったとしても、4時間プラスその後の端数は4時間としてみなします。つまり8時間としてみなしますよ。4時間プラス4時間です。

この条文については政策法務と協議いたしまして、このような形で規定しております。

○豊島委員 おっしゃっていることはわかります。恐らくそういうことだなどいうことはわかります。ただ、すごくわかりにくい文章なのです、これは。こんなことを書かなくたって、4時間ごとに100円。4時間を超えた場合に4時間未満であればまた100円ということを書けばいいので、すごく丁寧に丁寧に書こうとするから、すごくわかりにくい文章になってしまった。これは普通に読んでいったら、すごくわかりにくい。「4時間に満たないとき」というのは、4時間なのだから100円ですよね。「4時間ごとに100円」でいいんじゃないですかね、これは。

○倉部教育長 内容については御理解いただいていると思いますので、この表現方法については、先ほど課長が申しましたように、政策法務とこの表現でということで一応結論が出ておりますので、それについては御理解いただくということで、ここについて文言を訂正してしましますと議案そのものの訂正になりますので、もしよろしければお願いしたいと思います。

○豊島委員 はい。

○小林生涯学習部長 これは法文なので一定の決まりというのがありますので、



確かにわかりにくいところもあるかもしれません。この辺については実際に運用していく段階ではわかりやすいような形でお知らせをあわせてしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○倉部教育長 ほかに質疑がございますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○今井公民館長 12ページになります。議案第4号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について御説明させていただきます。

提案理由といたしまして、使用者の利便性の向上を図るため、平成28年2月1日より、ちば施設予約サービスの対象となっている我孫子市の施設において、使用者登録の際に登録を希望する全ての施設について、一括して登録できるように我孫子市公共施設使用者登録申請書の一部を改正するものでございます。

これまでは複数登録したい施設がある場合、施設ごとに各窓口で登録をしていただきました。今回の改正によりまして、実際に登録したい施設のいずれ

か1カ所、または既に登録済みの施設がある場合は、その施設を含めた使用申請書を提出したい施設のほうで、いわゆるワンストップという形で登録が全てできるというような改正になっております。

具体的な改正内容のところですが、14ページになります。太枠内の上から3つ目の「登録希望施設」が追加の欄になります。公民館、体育施設、市民プラザ、近隣・市民センターといった施設が今現在我孫子市で登録利用している施設になります。

今回の改正に伴いまして、もう1カ所、15ページの欄外にあります「ご記入いただいた個人情報」のところからになりますが、個人情報の取り扱いについて明記されておりましたので、今回こちらのほうも追加させていただいたところですが、以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号について、質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 これを待っていたのですけれども、同時に施設を余計とりにくくなるという可能性もあるように感じています。例えば今までは近隣センターを使っていたのですけれども、それ以外のところをやっても外れていたりしたのですけれどもね。説明の中には体育施設と文化施設と一緒に申請できるということなのだけれども、実際に全部こういう形でいって、どれか1カ所をやっても抽せんを外れるという場合があるのですよね。これでいいと思っているのですよ。ただ、これが使う人全員に対して利便性があるというふうには思えないという部分もあるのではないですかということなのです。

○今井公民館長 今回の改正は、あくまでも団体がこのサービスを利用するための登録という形のものになります。今、委員がおっしゃったのは、登録した後に部屋を実際に利用したいときにどうするかということで、それがとりにくくなるということだと思います。ちば施設予約サービスにつきましては、1つ

の番号で登録ができるということになります。また、施設ごとに抽せんはそれぞれ行われる形になっておりますので、そこは今回の改正には入っておりません。実際にこの施設を利用したい、そのためにはまず登録をしなければいけない。その登録をするためには、例えば市民・近隣センター、公民館の両方の登録に行かなければいけなかったところを、どちらか1つの施設で登録ができます。あとは自分で登録したときの団体番号を用いて、パソコンなり携帯なりで施設の予約をすることができるという形になります。今おっしゃられた心配されている部分については、現在と変わらないというところでございます。

○豊島委員 余りここで長く議論をするつもりはないのですが、今までも私は登録しています。新たに登録されるところがふえたということなのだけども、登録してあるところが落ちて、また行ってペーパーで頼んでいるということは現実問題としてありますから、全部パソコン上でやっていって、落ちた場合に、さらにまた登録をしながらということになっていく可能性があるのではないかというふうに思っているのです。これはやってみないとわかりませんが、施設を団体で登録する。私たちは短歌関係のものでやっているわけですが、落ちることはしばしばですから、また違うところを探してということを実際にやっているわけです。それが全部ネット上で申請できるようになったから便利になったのだとは必ずしも言えない部分があるということなのです、現実問題として。具体的な状況が出たら、また御相談申し上げます。そういうことは実際にあるということです。

○倉部教育長 今のは御意見ということでよろしいですか。それについての答えは多分今の段階では出せないと思いますので、今回の議案につきましては、あくまでも登録の方についての変更というふうに捉えていただいてよろしいでしょうか。その後の運用について心配があるという御意見は承りましたけれども、それについての答えというものは多分今の段階では出ないと思います。

○豊島委員 例えばそれに対して、とるほうとしては今後のこととして、こんなことをささやいているところもあるのですよ。ネット上でとれないので、団体名を複数つくって、複数の団体で登録して可能性を上げていくとか、そういうことも考えたりしようとしているところもある。ここでの正式なやりとりでいいのかどうかわかりませんが、こうやって登録することで、どういう点が便利になった、どういう点が課題として残る、そういうことも念頭に置きながら進めていかないといけないのではないかなということがあったものから申し上げたのです。会議ですから公式な発言になりますけれども、うまくいかない部分も念頭に置きながらやっていく必要はあるだろうと思います。

○今井公民館長 今後の運用についての貴重な御意見、ありがとうございます。ただ、今回の改正につきましては、抽せん登録をするために自分で番号をとらなければいけないというところの登録の方法を、各施設にわざわざ行っていただく必要がございませんという使用者の方の利便性を図るという意味の改正でございます。

もう1点、委員から、落ちたら申請に紙を持ってあちこちに行くというお話がありました。恐らく今現在このシステムに加入していない近隣センターが多いのかなというふうに私は想像したところですが、近隣センターはまだこのシステムに加わっておらない状態です。今後はそちらの施設も加わっていくということになりますので、そういったときにわざわざ紙をお持ちいただいて登録に行く必要もなく、これまで使っていた場所で近隣センターも使えるといったような形がとれますので、その辺は多少利便性がよくなるのかなというところでございます。

○豊島委員 近隣センターです、多くは。今まではわざわざ出かけていかないと申し込めなかったから、とりやすかったのです。今度はそうでなくなるから、とりにくくなるということがあるということなのです。それは現実問題なので

す。ですからそのことを申し上げたのです。以上で結構です。ありがとうございました。

○倉部教育長 今のは現実的な使い方についての御提言だと思いますので、そういう問題もあるということも今後ほかの施設との利用状況等の調整のときに十分御意見を伝えていただければありがたいなと思います。よろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。ありがとうございます。すみませんでした。

○倉部教育長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

#### 議案第5号

○倉部教育長 次に議案第5号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 17ページでございます。議案第5号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

提案理由ですが、議案第4号と同じです。市民体育館も、ちば施設予約サ

ービスに入っておりますので、様式第1号の改正という形になります。

改正する部分は19ページ、20ページに記載しておりますが、内容につきましても議案第4号と全く同じです。公民館と同じような状況で市民体育館も改正していきたいということで提案しております。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第5号について質疑はありますか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第5号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

## 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いいたします。

○森田総務課長補佐 先月、教育振興基本計画を御説明させていただきましたけれども、引き続き教育振興基本計画の現在の状況につきまして御説明をいたします。

まず、パブリックコメントですが、先月の定例教育委員会で御報告させていただきましたとおり、12月25日から1月22日までの間でパブリックコメントを実施いたしまして、特に意見等はございませんでした。また、同時期

に生涯学習推進計画及び生涯学習審議会条例についても同じくパブリックコメントを実施しておりますけれども、こちらについても特に意見はございませんでした。

先月の定例教育委員会において、豊島委員から「、」と「・」の使い方について御指摘をいただきまして、内部で検討させていただきました結果、委員御指摘のとおり修正をすることにいたしましたので、その点について御報告いたします。

今後につきましては、先月も御説明しておりますが、2月8日に教育福祉常任委員会の勉強会、その後2月12日に庁議へ報告いたしまして、最終的には来月の定例教育委員会で議決をいただきまして、3月議会で計画書を全議員に配付ということで予定しております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま教育振興基本計画のパブコメ結果、生涯学習推進計画のパブコメ結果並びにその後の経過、今後の予定についての説明がありました。以上の点について何か御質疑があれば、これを許します。——よろしいですか。

続きまして、小中一貫教育について、お願いします。

○榊原指導課長 来月、2月13日（土曜日）に我孫子市全域におきまして、「小中一貫の日」という形で、全中区で小中一貫教育に関する取り組みを行います。今年度が初めてということで、2月の第2土曜日を今後も「小中一貫の日」という形で取り組んでいきたいと考えております。目的は、その資料にございますように、小小・小中の交流によりまして、他者を思いやる豊かな心やコミュニケーション力を育成する。また、特に小学校6年生の中学校への期待感を高め、不安を解消するという2点が主な狙いでございます。

資料の3番にありますように、それぞれの中区で中学校を会場として教育活動を行ってまいりますので、ぜひとも教育委員の皆様におかれましては、御

多用かと思いますが、御都合のつく時間帯、または各中区の活動をごらんいただけますとありがたいと考えております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。「小中一貫教育の日」について説明がありました。この件につきまして何か御質疑がございますか。

○北嶋委員 内容が中区となっていますけれども、いろいろありますよね。これは中区の小中で御相談してこういうテーマになさったのか、中学校がリーダーシップをとられて、うちはこうやるから来ませんかというふうになさったのか、中区によって違いますか。

○榑原指導課長 こちらから目的を伝えたところ、それを受けまして各小学校、中学校がお互いに協議をして、このような形にそれぞれ工夫を凝らしてなっております。

○北嶋委員 ということは、中区で小学校、中学校のコーディネーターの方々が密にコミュニケーションがとれていて、こういうテーマが決まったということとで考えてよろしいですか。

○榑原指導課長 それぞれ管理職、または教務主任が中心となりまして、計画の作成をしております。

○北嶋委員 例えば1つの小学校が全員そこへ行くところはいいですがけれども、幾つかに分かれるところは、小学校の責任において中学校に集合させてくださいという形になるわけですか。

○榑原指導課長 特に小学校6年生が複数の中学校に分かれる校区におきましては、それぞれ希望する中学校の教育活動を体験するという形で、特に登校上の安全もありますので、小学校の職員が6年生を引率して中学校まで連れていくという形になっております。

○北嶋委員 もう1つ、細かくてすみません。希望する中学校とおっしゃったのは、それぞれ6年生が進学するであろう中学校というふうに捉えていいんで



すよね。

○榑原指導課長 そのとおりでございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは、小中一貫教育についての質疑を打ち切りたいと思います。

これより事務報告に対する質疑の時間といたします。質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 7ページの教育研究所の中でお聞きします。質問内容に答えるのが子供たちのプライバシーにかかわるのだったら結構ですけれども、2のところに「通級児童生徒より2学期の反省が話された」とありますが、子供たちのプライバシーにかかわらないところでお話が聞けたらと思いますが、いかがでしょうか。

○水戸教育研究所長 通級児童生徒からの発言内容というふうには受けとめてよろしいですか。学校に行ける日数がふやせなかったとか、学校と限らず勉強をもっとしっかり取り組めばよかったですとか、子供たちの趣味のこともあれば、やはり多かったのは学校の出席日数に関するところでした。ただ、子供たち一人一人が、自分なりにこうありたいというふう考えたものと照らし合わせて今の自分はこうだったという、とても率直な内容でした。以上です。

○北嶋委員 ありがとうございます。その後に励ましの言葉があったということなので、子供たちがそれぞれ自分を見つめて、今の言葉を聞いていても胸が痛くなりますけれども、そういうことに対して大人がきっと励ましたり、心を受けとめてあげたりしてくれたのだろうなと思って聞きました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 7ページの今と同じところですが、通級の児童生徒が11名ということですがけれども、この11名が4月から大体どういう方向になりそうかなというのは、普通のところに戻れば改善したというわけでは必ずしもないです。

そういうわけではないのですけれども、それぞれの児童生徒に合った方向でいいのですが、この先どういうふうになりそうなのでしょうか。

○水戸教育研究所長 この子供たちの今後の成り行きというふうに御質問を受けとめさせていただきました。大変難しいことで、やはりそれぞれが学校へ戻ってというのがみんなの希望ではあるのですけれども、なかなかそうはいかない実情がございます。これは私どもがこの後精いっぱい子供たちを応援し、支えていかなければならないところだと考えております。

○豊島委員 物すごく難しく、物すごく頑張っていることは承知の上で質問しています。このことを申し上げたのは、その子供の特性で戻れないのは仕方がないと思いますし、頑張ってもらおうと思うのですけれども、クラスとの関係、対人関係、いじめみたいな問題とか、そういう問題で行けないということがあれば、ある程度の解決はできますよね。そういうところでの方向が何とかなれば、少しでも戻れるのかというふうな状況はないものなのでしょうか。

○水戸教育研究所長 そういった環境を整えることで子供たちが学校に戻れる余地があるものについては、当然でございますが、ヤングの指導員の方々、また研究所を通じて小中学校に連絡をとり合いながら進めております。つい先日も中学校の担任の先生が、家庭訪問ではなくヤングで子供たちに会ってくれて励ましの言葉をもったりというふうに、小中学校の先生方からも絶大な御支援をいただいているところでございます。私どもとしては、できることを全てやりながら、引き続き小中学校の先生方とも連携し、支援をいただきながら、何とか子供たちの復帰を目指して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 16ページ、平成27年度第3四半期公民館利用状況です。この

中で湖北地区公民館がちょっと減っているのですね、昨年度に比べて。たまたま私どものかかわっているところが湖北地区公民館の改修作業か何かのために大分回数ができなくて、そのうち何回かは手当てしてくれたのだけれども、3回か何かは自分たちで探しなさいというふうな状況になっていて、これがまた大変なのですね。先ほどのこととも関連するのですけれども、どうしようと今頭を悩ましているところです。そういう改修とか何とかの関連もあって減ったのですか。ちょっとわからないのですが。

○今井公民館長 結果的にはその関連です。実際の工事というのが、今回はホールのほうの空調工事に入りましたので、今回報告している10、11、12月というのがホールを閉めていた期間になりますので、これだけ大幅な減になっているという形になります。

今、お話がありましたので申し上げておきたいのですけれども、28年度におきましては各学習室のほうを第2期という形で、こちらのほうは7月から9月ぐらい、一番利用の少ない8月の一番暑いときを含めた形で学習室のほうの工事を予定させていただいております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。これは仕方がないので、快適にやってもらいたいと思います。ただ、減るということは結構大変なことですので。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 22ページの体育館施設のほうでお伺いします。ちょっと数字が気になったので教えていただきたいのですけれども、屋内施設のトレーニングの利用料金が249.4%増、利用人数が284.4%増になっているのですけれども、何か特別なことがあったのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 体育館のここが一番売りの部分で、指定管理者がこの4月からかわりまして、指定管理者独自でいろいろな事業を展開しています。そういう意味でトレーニングルームを利用してやっています、ここが今

はすごく人気があります。今まで少なかった年齢層の方が今いらっしゃっています。そういう意味もありまして、この部分をこれから少し充実したいということで、来年度の予算もトレーニングルームの拡充につきましても、今予算要求をお願いをしているような状況ですので、これがいけばここももっとふえる可能性はあります。1つは指定管理者、あとはエアコンを入れて夏は暑くない、冬は寒くない。例年ですと、今の時期ですとトレーニングルームを使うのに毛糸の帽子をかぶって、手袋をはめてやらなければいけないような状況のときもありましたので、そういう部分では快適にできるような環境も今は整いましたので、その辺もプラスになっているかと思えます。

○長谷川委員　ちなみにこちらの利用料金はどのくらいになっているのですか。

○西沢文化・スポーツ課長　1時間190円ということで利用していただいております。

○倉部教育長　ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員　24ページ、白樺文学館と杉村楚人冠記念館の入館者数の問題です。まだ第4四半期が終わってないから何とも言えないのですが、両方とも若干減っています。私などが見ていて、白樺も杉村楚人冠もすごく頑張っているし、いろいろなことをやっていて、去年のばーんと飛び出したところよりも若干減っているのが悔しくてならないのですけれども、少し慣れてしまっただけでインパクトが少し減ったのかなど。何とか持ち直してほしいのですが、このぐらいの数が来ていますから減ったと言いたくないのですが、若干少なくなった原因みたいなものを何か感じていましたら教えてください。

○西沢文化・スポーツ課長　杉村楚人冠記念館につきましては、映画の影響力が大分弱まってきたのかなという感じがしております。白樺、杉村の両方なのですが、特にこの表で顕著な差が出てくるのは11月です。この11月が一番差が大きい。白樺で350名、杉村で265名という差が出てきております。

これにつきましては、昨年、規則を改正させていただきまして、3館との関連で小中学生の入館料を両方とも無料にしました。保健センターのほうの事業になるのですが、ふれあいウオークという事業がありまして、小中学生が中心なのですが、館内に入っていて「うなきちさんを探そう」というような企画のお話があって、ちょうど小中学生を無料にしたこともありますので、PRも含めて来ていただけた。ことしはスタンプラリーの関係で外にスタンプを置いて、スタンプを押して通過していただく。それで入館者が大分減りました。これが約246名という現実があります。これが今の現実のスタイルだなというふうに考えております。

○豊島委員 何か悔しいですね。中へ入ってくださいというと、あれですけども。

○西沢文化・スポーツ課長 豊島委員がおっしゃるように、何かいいアイデアをまた考えて、少しでもふえるように頑張っていきたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 3ページの2番目、第2回情報教育担当者会議ですけども、内容のところはAbi-ICT、ICTの活用、その他連絡ということですが、布佐もそうですが、いろいろなものを入れながらどんどん授業が進んで行っているのですが、新しいところに入れようという方向もないわけではない。この情報教育担当者の会議の中で、その他も含めて3つ出ていますけれども、いろいろなものを入れながら途中の状態にあると思いますが、情報教育関係で問題にするとか、ちょっと考えなければいけないところというのは、全体に行き渡ってなくてまだこれからでしょうけれども、何か気になるようなところがありまし

たら教えていただきたいと思います。

○榑原指導課長 今回の課題と申しますと、その内容のところにもありますけれども、市全体で進めております ICT カリキュラムをしっかりと市内の全職員に内容を知っていただいて、その実践の具体的な進め方について理解して、モデル地区だけでなく各学校で実践を広めていっていただくというところが、まず1点目の課題かと思います。

2点目は、小学校、中学校を含めまして新しい機種、タブレット、新しいソフトを導入しておりますので、それをどう授業の中で生かしていくかというところの研究開発というもの、その2点が課題かというふうに考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。時代の要請ですから避けて通れないのですけれども、これは教員のそれぞれによって本当にばらばらでして、得意な人もいれば、余り得意でない人もいます。でも授業は一様にしなければいけないということが本当に大変で、前の高等学校に対してのあれもそうですけれども、全体がなかなか上手にはなりにくいところがあるわけです。そのところが学校ごとによって差が出ないようにしなければいけないし、この情報担当者会議がそういう意味では重要なのではないかなと思っているものですからお聞きしました。その2点は私もそう思います。大変でしょうけれども、頑張りたいと思います。

○倉部教育長 ほかにありますか。

○北嶋委員 5ページのALTミーティングですが、これは予定なので報告で聞けばいいのかもしれないのですけれども、来年度のALTの学校配置についてということで、今、来年度に向けて指導課で考えていることがあったらお聞かせください。

○榑原指導課長 お答えします。まず、重ね重ねですが、小中一貫教育を進めるに当たりまして、同じ中区で同じALTの先生によって小学校と中学校をつ

なぐということを6中区とも完全実施ができる態勢をつくっていきたいと考えております。

2つ目は、小学校の英語の教科導入というものが喫緊に迫っておりますので、その中で小学校の教員の力量の向上、これは中学校も含めてですけれども、ALTとの連携のあり方というものを探っていかななくてはならないと考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

今のところで私からお聞きしますけれども、ALTの皆さんが教材を作成したと思いますので、指導教材作成報告というものはその中に含まれているということでよろしいですか。

○榊原指導課長 今年度をかけて制作を進めておりますので、できたものの報告という形で予定しております。

○倉部教育長 ありがとうございます。今お話しがありましたように、我孫子市のALTの皆さんはとても積極的で、みずから教材をつくるという活動を続けていただいています。そういうものが子供たちにうまく生かされればいいなと思っていますので、今後ともそのような活動をぜひお願いしたいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 たまたま資料として教育施策をいただきました。先ほどの教育振興計画もありますけれども、小中一貫を進めるに当たって、やはりマンパワーが足りないというのは我々も何度もここで協議してまいりましたし、市の予算的な措置でなかなか難しいということもわかっています。今いるスクールサポ

ーターがいなくなる学校があったり、今までやっていなかったことを始めるのですから、いろいろな手立てが必要です。榊原指導課長が、例えば英語教育にしても、ないものをこれから教えなければいけないことに当たって、小学校の先生たちの力量の向上も必要であるとおっしゃいました。そういうことに関してもマンパワーが今以上につけられないのであれば、教育委員会として各先生たちがキャリアアップするために何かお手伝いをして差し上げないとパンクしてしまいますよね。この間我々も文科省で勉強してきましたけれども、課題として挙げられるのが負担感とか多忙感、それから教職員間でどうしても打ち合わせの時間がふえるので、より一層時間がなくなってしまうということがあって、じゃあ教育委員会としてそこへ差し伸べられる手というのは何だろうと考えなければいけないと思うのですね。布佐中の結果もそろそろ見なければいけない時期ですけれども、教育委員会として各学校に何か手を差し伸べる方法があるのであれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○榊原指導課長 お答えいたします。まず小中一貫につきましては、総合教育会議の中でも今後の話題になっていくかと思いますが、やはり人的なサポートということを予算面も含めて指導課中心に要望を出していくというところで、職としては小中一貫のスクールサポーター、またICTの支援員、布佐中区で非常に効果を上げておりますので、そういった方々を学校に少しでも配置をできるように進めていくというところでございます。

また研修関係につきましては、新しい施策ができたから、それをどんどん学校に要求していくのかといいますと、そういうところではなく、やはり学校が何を必要としているのかというところをしっかりと把握して、過度に学校に負担をかけないということが我々の姿勢としては大事だと考えております。ですので、学校から要請される支援をしっかりと受けとめて、管理職を中心とした学校経営がスムーズに回っていくように我々がサポートをしていきたいと



考えております。

○北嶋委員　ことし1年を通して各中学校区もやろうという方向で動いています。その中でいろいろな声が多分課長のところに聞こえてきていると思いますけれども、その声は先ほど私が言ったようなことがほとんどですか。多忙感とか、先生の人数が足りないとか、大変だということがほとんどですか。もちろんいいこともいっぱいあるでしょうけれども、いいことは「繫」で読ませていただいているので、見えない部分、いいことだけではないと思うのですね。例えば先生たちが小中一貫の授業を見に来れば、その時間は教頭先生や校長先生が教室に行って子供たちを見なければいけない。現実はそのようなものだと思うので、これから手を挙げてくださるといろいろな中学校に言わなければいけないと思うのですけれども、聞こえている現状で、具体的に言えなくても教育委員会でカバーできることはあるとお考えですか。

○榊原指導課長　お答えします。学校の現状は委員の皆さんもよく御存じかと思えます。日々の教育活動を子供たちと一緒につくっていくだけでも、学校は本当に一生懸命、かなりの緊張感を持って毎日を過ごしている状況ですので、その中で新しい小中一貫に代表される施策を進めていく以上、布佐中区で今、こういう打ち合わせについては不要であろうとか、いろいろ検証していただいております。いいから全てそれを取り入れてやるというのではなく、非常に職員は前向きに取り組んでくれておりますので、その中で我孫子としては何が必要なのかというのをしっかりとこちらで見きわめて厳選をして、各中学校の先生方に投げかけていくという、選んでしっかりと絞って施策を一つ一つ進めていくということが重要かと考えております。

○北嶋委員　ありがとうございます。先ほども私はちらっと申し上げましたけれども、並木小学校の問題が出てきますよね。今回も3校の中学校に子供たちが分かれて行かなければいけないし、各中学校は始まる時間もばらばらです。

それは小学校で対応すると思えますけれども、今後本格的に6中学校区で始めるのであれば、そのときに並木小学校の今の学区制は何かしようという見通しがあるのか、このまま行こうという見通しなのか。学区審議会もありましたけれども、今後そこはすごくネックになると私は思うのですが、丸学校教育課長、榊原指導課長は先生でいらっしゃいましたから、その辺の御意見というか、今後の見通しをお聞きしたいなと思えますが。

○丸学校教育課長 これは以前の定例教育委員会の中でもお話ししてあることなのですけれども、私も望ましくないというふうに思っております。これは過去の学区審議会の中でも、委員のほうからもそういったお話が出ております。今、白山中学校、久寺家中学校、我孫子中学校と3つ来ていますけれども、その3校を、理想とすれば1校へ持っていきたいというふうには事務局としては思っております。ただ、任意になるというところもちょっとあります。再来年度の学区審議会まで、もう少し子供たちの今後の人数の推計を出してみて、その中で29年度あたりの審議会の中でお示しして、意見を聞いた中で決めていきたいと思えます。理想は1校だというふうに思っております。

○北嶋委員 小中連携でどんどん進めば進むほど、そここのところが課題になってきます。すぐにはできないでしょうけれども、今後の見通しでうまくいけば、もう少し整理がされる。3校が少なくなっていくのか。規模の小さな学校ですので、余計に学校の運営が難しいのではないかなと思いましたので、聞きにくいことをすみませんでした。ありがとうございます。

○倉部教育長 小中一貫教育を進めるに当たって、31年度に全ての中学校区でスタートするということを目標にしてやっています。それぞれの中学校区で小小連携、小中連携が進んでいますけれども、一様ではありません。いろいろな課題を整理しなければならない学校もありますし、今の段階でとても早く入れるかもしれないというところまで行っている学校もありますので、その辺のス

スケジュールをしっかりと見きわめながら、北嶋委員が先ほど心配されていた人的ないわゆる援助といたしますか、そういうものをしっかりと教育委員会として手当てしてあげる。それをもって安心してスタートしてあげられるというようなところに持っていくためにはどういうふうにしたらいいかというのは今後の課題ですし、この辺はこの後行われる総合教育会議とか、そういう中で教育委員会としても方針をしっかりと持って臨み、学校としての不安感を払拭する。そういうことは大事かなと思っています。今後いろいろな課題について、この教育委員会の中でまた絞り込んでいきたいと思っていますので、ぜひ皆さんの御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかに教育全般について何かありますか。

○豊島委員 先日、文科省で企画した全国の教育委員を集めての会議に参加してきました。前半のほうの話の中では、教育委員よ、もっとしっかり学べ、もっとしっかり働けというふうな話がありました。さもありなんと思っています。後半は小中一貫教育のほうの部会に出ました。文科省のほうの腹としては、地域のほうに行ったら今、小学校、中学校の一貫教育なんか、言わなくたって一貫教育にするしかない。そういうふうな厳しい状況があるから、地方から出てきている人たちは、そんなこと言われなくたっておのずとそうなるんだというふうな状況のところがたくさんありました。つまり人口が減っていきますから、黙っていたって小学校を減らすしかないし、中学校も減らすしかないし、それを一緒にするしかないんです。ですけれども、今たまたま我々のこの我孫子というのはすごくいい状況にあって、教育委員の中での働きというか、皆さんの活動はすばらしいし、学校との連絡もいいし、学校の先生方も頑張っている。全部合わせて19校ぐらいのスクラムというか、その状況というのはすごくいいというふうに思っていて、これはやり方次第によっては本当にいい方向に行くぞという感じがします。小中一貫になればいろいろなことが起こるわけ

ですから、マンパワーが不足するし、お金も足りなくなるのだと、そういう議論に参加しました。だけれども、金を出そうとか何とかなんて思ってもいない。人的なものも減らす。学生数が減るのだから教職員も減らす。そしてお金も減るだろう。それが小中一貫のほうのあれとしては1つのいい方向なのだというみたいな腹が見えます。だけれども私たちは、今北嶋委員が言ったように、それではたまったものではない。減っていますけれども、減らしたくないし、教育の質を上げていきたいし、本当の意味での小中一貫教育をやっていききたいわけですよ。義務教育学校みたいに変な名前をつけられなくたって、普通にやっていきたい。その中に必要なのは、先ほどおっしゃったマンパワーだと思います。こうやってベテランの先生方、ベテランの皆さんがいらっしゃる。今度の「小中一貫の日」で講演してくれるところでもあると思うのですが、その地域や先生方が一緒になって何かをやっていくというのが、今ちょうど私たちはできるのではないかと。私たちには余力はないけれども、皆さんが本当に思い切った改革みたいなことをやっていけば、我孫子はなかなかいけるのではないかなと思っています。これは物すごく大きくなってしまったらだめだし、小さ過ぎてもだめなのですからけれども、この規模はいいのではないかなと思ながら4時間ぐらいの会議に参加しておりました。どこでこれをおさめていいかわかりませんが、先ほど北嶋委員がおっしゃったようなことを私も思っています。先ほどの教育施策の最後の注のところにも、「地域のコーディネーターを中心とする学校支援地域本部を設置し、地域住民や保護者が学校支援ボランティアとなり、学習や部活動の指導などについて学校のニーズや地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うものである」という学校支援地域本部事業を本当に真剣になってやっていきたい、そういうふうな力にもならせたい、それをお願いしたい、そんな力はないけれども、頑張らせていただきたいと思うので、そこはぜひお力をおかりしたいと思っております。

○倉部教育長 非常に力強い御意見だったと思います。それについて意気込みを課長に答えていただきましょうか。応援しているぞという各委員の発言だと思imasuので、いかがでしょうか。

○榊原指導課長 ありがとうございます。小中一貫の視点として、布佐地区はもちろんですけれども、地域の力、地域の連携というのは、我孫子は全国にも先駆けて非常に先進的に学校支援地域本部事業に取り組んできたと確信しております。その点でも、布佐中区、そして市では湖北中区を特に学校支援地域本部事業の研究指定を行いまして、それをまたさらに他中区に広めていこうと考えておりますので、小中一貫教育と学校支援地域本部を両輪として子供たちのために地域、そして教職員の力を合わせまして取り組んでまいりたいと考えます。ぜひとも今後とも応援よろしくお願ひします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 28年度予算の概算をネットで見せていただきました。教育総務課のところに、小中学校施設の放射能対策ということで今年度も予算が載っていました。我々もそういうことに今まで触れないできてしまったのですが、震災後これまでずっとこういうことが行われていて、例えば27年度についてはこういう放射能の除染作業というのが何カ所ぐらいあったのでしょうか。

○小島総務課長 27年度については、4月から現在までで局所的なそういった放射能対策は行っていません。26年度末に1カ所行ってはいますが、それ以降は一切行っていません。

○北嶋委員 今でも定期的にはかかってはいますよね。あのデータを見る限りすごく低くなっていますが、工事や何かのぐあいで地面を掘ったりなんかしたときに高くなったら、教育委員会に声がかかって除染作業を行うという流れになっているのですか。

○小島総務課長 定期的に放射能は測定しておりますので、その中で局所的に

高い箇所が出れば、すぐに対応できるような形で予算は措置をさせていただいています。

○北嶋委員 例のQ-Uの問題ですが、今回ここはCランクということで予算化はされなかったんですね。4年生を追加したいという教育委員会の思いとして、今、小学校4年生というのは肉体的、精神的に、昔で言うところの思春期に入っていて、個人差がとてもあるって、学級としてまとめにくい。学級経営が難しかったり、また新卒の先生がどんどん来たときに、10歳の壁に当たったときに、とても難しい学級経営をしなければならないという現状が多分あって教育委員会もしたいと思っていたと思うのですが、予算がつかなくなってしまう場合に、今までも学校によっては自校の考えでなさっていたところもありますけれども、教育委員会としてこれに関しては何か手だてを考えていらっしゃるのでしょうか。

○榊原指導課長 今年度も含めて実施学年は3年生、5年生、6年生、中1、中2とやってまいりました。ぜひとも来年度に向けて指導課としては、委員がおっしゃったように4年生という年齢の重要性ということを考えまして、市の予算を使って実施するものとしましては4年生以上、4、5、6、中1、中2と連続性を持たせて、来年度については指導課の予算を使いまして全学校2回ずつ実施をしていこうと考えています。ただ、学校現場からは、ぜひ3年生もという要望がこれまでも非常に強いものでしたので、教育委員会内の予算を何とかやりくりをさせていただいて、各学校で小学校3年生の1回分は何とか工面できる見通しを現在持っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。先生たちがこれだけ多忙感で大変というところに、このQ-Uを使うことによって、少しでもいい学級経営ができるのであれば、やらない手はないと思います。とても心配していたのですが、今課長がおっしゃったように、教育委員会でどうにかしようということで計画して

いるようですので、ほっとしました。先生方が年間を通して体や心を病む方がいないわけではないということも我々も聞いてきました。先生方が少しでもストレスをなくして我孫子市が向かっている新しい方向に力を生かしてもらわなければいけないので、こういう1つの手だてによって学級経営が見える化できるのであれば、やらない手はないと思います。よかったです。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 「繫」を毎回拝見しております。学校間の動きがよくわかって、いいと思います。うれしく思います。今回はカラーで、見た瞬間にびっくりしてしまいました。これは特別号なのですけれども、2月13日を「我孫子市小中一貫の日」としていて、すごくこれはまとまっていたいいのですけれども、これはどの範囲に配布されているのですか。

○榊原指導課長 特別号ということで、まず小中学校の保護者の方々、教職員、地域の方にはこれからになるかとは思いますが、自治会長さんを通じて各戸に1部ずつ全戸配布という形で進めております。

○豊島委員 児童生徒と保護者と教職員、各地域の……。

○倉部教育長 世帯です。

○豊島委員 わかりました。これはすごくいいと思います。カラーはこれで終わりなのですか。それはそれとして、毎回毎回すごくエネルギーの要ることで、これはやはり続けていって、いろいろな問題点を解決しながら進んでいくということしかないと思います。これからも大変でしょうけれども、よろしく願いたいと思います。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

ほかに教育全般についてありますか。

○北嶋委員 もう一つ教えてください。予算の中で学校教育課の我孫子市学校保健会運営のところに、28年度は新たにフッ化物洗口事業をやるということ

ですが、これはどういうことをするのですか。

○丸学校教育課長 今、歯磨き粉でもフッ素が入っていますよというのがあるのですけれども、虫歯を少しでも抑制させるための事業です。実際に我孫子市では2年前から保育園、幼稚園で実施しているので、小学校でも導入できないかということで、今回湖北台東小学校の新入生から進めていこうというような事業です。その予算に関しましては、学校保健に関しては感染症とか、そのほか通学路の安全とか、その辺の業務もございますので、新たに臨時的歯科衛生士さんを採用させていただいて、フッ化物洗口を専門にやってもらうための予算がついたものです。

○北嶋委員 その方が小学校に常駐なさって、子供たちの歯の健康を見守るということですか。

○丸学校教育課長 週1回法という形でやる予定です。週1回法ですから、実施する日。それから薬品を使いますので、そういった薬品を調合するとか、そのほか歯周病とかそういうものが結構多いものですから、そういった部分に関してもやってもらう予定です。

○北嶋委員 今、子供でも歯周病とか結構いるんですか。

○丸学校教育課長 おります。

○倉部教育長 ほかに教育全般について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 以上で平成28年第1回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時18分閉会